

令和7年度の主な施策・事業について

番号	対象事業	事業概要
1	高齢者等デジタル活用支援事業	民間企業との共同事業により、スマートフォン相談窓口を設置するとともに、出前講座「はじめてのスマートフォン教室」を開催し、高齢者をはじめとする市民のデジタル活用を継続的に支援しています。
2	市政広報テレビ番組制作	本市職員が、シナリオ作成、撮影、編集、全てを行っています。職員自らが制作することで機動力に富み、市が取り組む事業等を効果的に市民に周知することができます。放送された番組は、番組終了後1年間、市公式YouTubeチャンネルにも掲載し、全世界に発信しています。
3	竿燈まつり振興事業	秋田竿燈まつりの保存と振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図るため、秋田竿燈まつりの開催に対して補助します。
4	インバウンド誘客促進事業	インバウンド誘客を促進するため、県と連携したトップセールス等を行うほか、台湾台南市と観光、文化などの交流を実施します。
5	観光プロモーション事業	本市の認知度やイメージを高めるため、大阪・関西万博への東北絆まつり出展をはじめ、竿燈を活用した効果的な各種プロモーションを実施するほか、関係団体と連携した観光誘客活動を展開します。
6	冬季誘客コンテンツ充実事業	観光客が落ち込む冬季に、秋田の酒と発酵をテーマとした誘客イベントを開催し、本市への冬季誘客につなげます。
7	秋田港大型クルーズ船誘致等事業	クルーズ船の寄港は、観光振興の推進やにぎわいの創出に大きな影響があるため、県や関係団体と連携して誘致セールスや歓迎行事等を行います。
8	あきた芸術劇場ミルハス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と連携し、それぞれが保有していた既存文化施設を一体的に継承する新たな文化施設を整備したもの。 ・ 指定管理者制度により管理運営し、貸し館業務および事業の企画、運営等を行います。
9	文化創造館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化創造活動の拠点 ・ 指定管理者制度により管理運営し、貸し館業務および事業の企画、運営等を行います。
10	秋田城AR・VRアプリ	AR・VR技術を用いた新たな史跡公開を行い、秋田城への興味および現地訪問への意欲を喚起するため、CGによる立体的な再現映像や古代の人物等による解説を通じて、往時の秋田城の様子を楽しみながら理解できるアプリを作成、配信しています。
11	総合窓口支援システム	転出証明書等をOCRで読み込み、住民異動届や各種申請書等を作成します。また、作成したデータを基幹系システムに連携することで、住民記録の入力に要する時間を短縮します。
12	新屋ガラス工房	新屋地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を生かした住民主体のまちづくりを推進するため、ガラス工芸をはじめとする美術および工芸を通じたものづくりの振興と地域交流等を行っています。

番号	対象事業	事業概要
13	土崎みなと歴史伝承館	土崎地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を活かした住民主体の人づくり、まちづくりおよびにぎわいづくりを推進するための施設で、高さ11.5メートルの曳山、土崎空襲のジオラマや北前船の模型（10分の1サイズ）などを展示しています。 ※平成30年3月開館
14	エイジフレンドリーシティ (高齢者にやさしい都市)	誰もが安心して暮らすことのできる持続可能な社会構築のため、世界保健機関が提唱するエイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現を目指し、市民一人ひとりがその理念を理解し、高齢者が「社会の支え手」として能力や経験、知識を十分に発揮できる社会を確立するための様々な事業を実施しています。
15	高齢者コインバス事業	高齢者の外出を促進し、社会参加と生きがいづくりを支援するため、満65歳以上の高齢者が、市内の路線バス等を1乗車につき、100円で利用できる事業を実施しており、令和4年10月から高齢者コインバス事業専用の地域連携ICカード「シニアアキカ」を利用した運用としています。
16	在宅子育てサポート事業	就学前の児童を在宅で子育てしている保護者に、選択できる7つの子育て支援サービスに利用できる「子育てサポートクーポン券」、第3子以降の児童および当該児童を含めた3人以上の子を養育している保護者に「多子世帯サポートクーポン券」を交付しています。 また、年に1回アンケートを行い、サービス内容の向上に努めています。 現在利用できるサービスは「親子遠足」「一時預かり」「公共施設利用」「家族写真撮影」「絵本引き換え」「病児保育」「子育てタクシー」の7プランです。
17	秋田市メガソーラー発電所	雪国に対応したメガソーラー発電施設を最終処分場跡地に建設し、20年間の包括的リース契約により運用しています。
18	創業支援	新規創業・新分野進出のためのインキュベーション施設「チャレンジオフィスあきた」を運営し、創業支援室の貸出しのほか、専門職員による経営相談、創業に必要な経費の一部補助および起業家の教育・交流・育成・起業まで各フェーズに応じたイベントの開催等を通じて起業を促進しています。
19	洋上風力発電等再生可能エネルギー産業の推進	今後本市においてさらなる成長が見込まれる洋上風力発電等の再生可能エネルギー関連産業について、本市産業の振興と若者の地元定着を図るとともに、関連産業の集積、市内企業の参入支援、人材の育成に対する支援などを実施しています。
20	「はばたけ 秋田っ子」教育推進事業	全市的な学校間交流を推進するため、「中学生サミット」を開催します。
21	学校適正配置の取組について	平成31年3月に策定した「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するため、将来を見据え、全市的な観点の下、行政主導ではなく、地域や保護者が主体となって協議を行っています。
22	AED設置施設標章、AEDパッドの無償給付	秋田市における救急体制の充実を図る取組として、自動体外式除細動器（以下「AED」という。）を設置し、従業員等が必要な講習を受講しているなど、一定の要件を満たした施設に対して標章を交付し、市民への周知およびAEDを用いた心肺蘇生等の処置が迅速、的確に実践される体制構築を目指しています。また、AEDが使用された場合は、AEDの電極パッドの無償給付をします。

番号	対象事業	事業概要
23	応急手当推進事業所標章交付事業	秋田市における救急体制の充実を図る取組として、応急手当の実施推進について積極的に取り組み、一定の救命講習等を終了した事業所に対して標章を交付します。
24	救急業務ワーキンググループ	事例研究（自殺、脳卒中対策、入浴事故調査、統計分析など）、高齢化社会対策（高齢者福祉施設向け集合型研修会の検討など）、バイスタンダー、普及啓発（応急手当の普及促進など）、教育体制（救急隊員教育、感染対策検討）など、救急隊員で構成する5つのワーキンググループにおいて、日々の救急活動の諸課題を調査し、より効果的な活動ができるよう創意工夫しています。
25	自動体外式除細動器貸出事業	市民が参加する催し又は行事等に自動体外式除細動器（AED）を貸出し、突然の心停止者に対する迅速な救命活動に備えます。
26	機動救急隊の配置と派遣型ワークステーションの拡充運用について	救急需要が年々増加する中においても、市民に対し適切な医療を迅速に提供し続けるため、効率的かつ効果的な救急体制の強化が求められています。本市では、現在の救急車9隊体制に加え、今年度から日勤の救急隊1隊を新たに配置し、機動的な運用を図るとともに迅速な出動体制を整備しています。また、これに併せて派遣型ワークステーションを週1回から週5回に拡充を行い、教育体制の充実も図り、質の高い救急業務の継続を目指します。
27	ドローン整備事業	災害用ドローンを活用し、各種災害発生時の情報収集や捜索を行うとともに、操縦員を養成しています。また、映像伝送システムを導入し、災害現場の状況をリアルタイムで災害対策本部と情報共有しています。
28	ドローンを活用した施設点検について	橋梁に添架された上下水道管や河川内にある取水口や水門等、ドローンによる点検が可能な箇所について、試験的に取り組んでいます。
29	生活排水処理事業を補完する官民出資会社の設立について	生活排水処理事業において、県内自治体では、技術者の不足、老朽化施設の増大および使用料収入の減少などの課題を抱えており、これに対応するため、県と県内25市町村および民間事業者が共同で出資する、生活排水処理事業の業務を補完する組織を設立しました。
30	仁井田浄水場等整備事業	施設の老朽化が著しい仁井田浄水場を更新します。